

時 とき 場 ところ 対 対象・資格 定 定員・募集数 内 内容 申 申込・応募
 ￥ 費用・受講料 講 講師 持 持ち物 問 問合せ 他 その他



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



会計年度任用職員募集

会計年度任用職員を募集しています。詳細につきましては、各課等にお問い合わせください。

職種

- ① 保育士 ② 保育園園務員
- ③ 療育指導員 ④ 調理員

募集人員

- ① 12名 ② 3名 ③ 1名
- ④ 若干名

資格等

- ① ③ 保育士 ② なし ④ 特
- に無し(ただし、調理師免許
- 取得者は報酬優遇あり)

勤務場所

- ① ② 保育園 ③ たんぽぽ園
- ④ 市学校給食センター

勤務時間

- ① ② 月～土曜日 ③ 月～金
- 曜日 ④ 月～金曜日の午前
- 8時30分～午後0時30分

報酬単価

- ① 1139円～1335円
- ② 969円 ③ 1139円
- ④ 1252円 ⑤ 999円
- ⑥ 1062円

各課等

- ① ② ③ 子育て支援課(北館2
- 階)内線2011 ④ 市学校
- 給食センター管理事務所 ☎
- 0521400079255

教育・子育て

児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当を受給している方は6月中に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。提出されないと、受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなる可能性があります。ただし、5月以降に出生や転入などで認定請求書を提出された方は必要ありません。

5月末日ごろに受給者宛てに現況届を送付します。送付の返信用封筒でご返送ください。

子育て支援課(北館2階)

児童手当振込のお知らせ

6月10日(水)に、令和2年2～5月分の児童手当を預

金口座に振り込みしますので、ご確認ください。

手当額

- 0～3歳未満(一律)

1万5000円

- 3歳～小学校修了前第1子(第2子)

1万円

- 3歳～小学校修了前第3子以降

1万5000円

- 中学生(一律)

1万円

※児童手当の所得制限を超えた場合は、対象児童の年齢に関係なく5000円となります。

子育て支援課(北館2階)

聞こえの心配な乳幼児を育てる保護者の皆さまへ



「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」「地域でこのようなお子さまの子育てで悩んでみえる保護者の方は、一日でも早く、県立一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。」

「聞こえ」と「ことば」は、3歳までにその基礎が確立す

ると言われています。そのため、「聞こえ」による「ことば」の遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。少しでもお子さまの「聞こえ」や「ことば」に不安を抱かれましたら、ためらわずにご連絡ください。

教育相談

悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

乳幼児教室

聞こえや聞こえによることばに障害のあるお子さまと保護者を対象にした個別の支援を行います。(2歳児は、週1回の集団指導も行っています。)

進路相談

難聴のお子さまの進路相談を受け付けています。

※相談は、随時行っています。まずは、お電話ください。

※相談、聴力測定、指導料は無料です。

問 県立一宮聾学校(一宮市大和町苅安賀字上西之杵30)幼稚部主事又は教育相談担当
 ☎ 0586-4516000

愛知県教科書展示会の開催

愛知県教育委員会では、県

民の皆さまの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、県内29カ所の教育センターにて教科書展示会を開催します。展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

※新型コロナウイルスの影響により展示会の開催が中止になる可能性があります。その場合は市ホームページでお知らせします。

時 6月5日(金)～7月1日(水)午前9時～午後4時(休館日等は施設により異なります。)

場 県内19カ所の教育センター(会場は県教育委員会義務教育課ホームページにて掲載。)

問 県教育委員会義務教育課
 ☎ 052195416799

健康・福祉

介護用品支給利用券(おむつ券)更新申請について

8月以降の介護用品支給利用券の申請受付を開始します。

対 ①・②をすべて満たす方

①現在介護用品支給を受け



ている方で、介護保険の要介護認定(要介護3以上)の期間が8月以降までである方(介護保険施設の入所者を除く。)

② 6月1日現在において、対象者を含む全世帯員が市民税非課税の方

■申請に必要なもの

【代理人が申請する場合】

① 対象者の個人番号が確認できるもの(個人番号カード・通知カード等)

② 代理人の身元が確認できるもの(個人番号カード・運転免許証等であれば1点、国民健康保険被保険者証等の顔写真がない証明書であれば2点)

③ 代理権が確認できるもの(委任状又は対象者の介護保険被保険者証等の官公署が発行した証明書)

④ 対象者及び代理人の印章(はんこ)

申 6月1日(月)から高齢福祉課で申請してください。

■利用券お渡し期間 8月3日(月)から随時

問 高齢福祉課(北館1階)

「身体・知的障害者相談会」開催のお知らせ

身体及び知的に障がいの

ある方又はそのご家族を対象に、相談員による相談会を実施します。

ぜひこの機会にご利用ください。

身体障害者相談員 山内秀子氏

知的障害者相談員 筒井登和子氏

時 6月9日(火)午前10時～正午

場 市役所北館1階相談室6

申 問 社会福祉課(北館1階)

国民生活基礎調査中止のお知らせ

広報清須4月号で調査への協力をお願いしたところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することとなりました。

ご理解くださいますようお願いいたします。

問 愛知県清須保健所総務企画課

052-4011-2100

暮らし・環境

令和2年度

「市無料耐震診断・耐震改修費補助・除却費補助」申請受付中

市では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

(旧基準木造住宅)を対象に、無料で耐震診断を行っています。

診断の結果、評点が低い建物に対し耐震改修工事費の補助や除却費の補助も行っています。その他、耐震シェルター等の設置費補助制度も実施しています。

■予定戸数(先着順)

- 耐震診断 40戸
- 耐震改修補助 8戸
- 除却費補助 10戸
- 耐震シェルター設置費補助 5戸

補助額や補助対象等の詳細は、広報清須今月号折込チラシや市ホームページの「防災・安心」↓「災害情報」↓「災害への備え」↓「清須市無料耐震診断・耐震改修費補助・除却費補助制度のお知らせ」をご覧ください。

問 防災行政課(北館3階)

令和2年度「清須市空家解体促進費補助」申請受付中

市では、1年以上使用され



ていない危険な木造空家を対象に、解体の補助を行っています。

■予定戸数(先着順) 10戸

補助額や補助対象等の詳細は、市ホームページの「防災・安心」↓「災害情報」↓「災害への備え」↓「空家解体促進費補助制度のお知らせ」をご覧ください。

問 防災行政課(北館3階)

水道週間「飲み水を未来につなごう ぼくたちで」

6月1日(月)～7日(日)は、水道について理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る水道週間です。水道事業は、皆さまに安心して飲んでいただける水をお届けしていきます。

問 上下水道課(南館2階)

安全な水道水 ありがとう

ごみ減量のための補助制度

ごみ減量に貢献するとともに、堆肥づくりを始めてみ



ません。

市では、循環型社会を創出する一環として、次のものの購入に対し補助を行っています。生ごみを減らし、花や野菜への肥料として活用ください。

※申請用紙は、生活環境課窓口でお渡しします。

■補助対象品

①電動生ごみ処理機 ②生ごみ(剪定枝、刈り草、落ち葉等を含む)処理容器 ③ダンボールコンポスト(セット一式) ④基材一式(コピーシートもみ殻くん炭・ダンボール)

■補助基準(補助限度)

①購入本体価格の2分の1(上限1万5000円・1世帯1基のみ) ②購入本体価格の2分の1(上限3000円・1世帯1基のみ) ③購入本体価格の2分の1(上限1000円・年度1セットのみ) ④購入本体価格の2分の1(上限400円・年度3基材まで)

■申請に必要なもの

通帳等振込口座が確認できるもの・領収書(原本)・保証書の写し(①のみ)・印章(はんこ)

問 生活環境課(北館2階)

時 とき 場 ところ 対 対象・資格 定 定員・募集数 内 内容 申 申込・応募
 ￥ 費用・受講料 講 講師 持 持ち物 問 問合せ 他 その他



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

ごみ減量化に向けた
取り組みとして「4R運動」
を推進しています



循環型社会形成の実現及びごみの減量化のために、一人ひとりが「4R」を意識し、環境保全や資源の有効利用を推進しましょう。

① Refuse (リフューズ)

「不要なものを断る」

●レジ袋や過剰包装を断る
ようにする。

② Reduce (リデュース)

「ごみを減らす」

●できるだけ、ごみは作らない。

●無駄なものは買わないし、
貰わないようにする。

③ Reuse (リユース)

「繰り返し使う」

●まだ使えるものはごみに
しないで、別の使い方を考
える。

④ Recycle (リサイクル)

「資源として再利用する」

●ごみとして捨てるときは、
大切な資源として活かす
よう正しく分けて捨て
る。

問 生活環境課(北館2階)

可燃ごみの減量に
ご協力ください

可燃ごみの減量を行うに
は次のように少し手間をか
けていただくことにより、減
量することができます。

「生ごみの水切りをしっかり
行いましょう。」

生ごみの約80%は水分で
す。水切りを行うことによ
って重量を約10%減らすこ
とができます。

生ごみの腐敗や悪臭の主
な原因は、生ごみに含まれる
水分です。水分を減らすため
の工夫をすることで、ごみの
減量だけでなく臭気防止に
も効果があります。

ごみの減量化の第一歩と
して生ごみの水切りにご協
力いただきますようよろし
くお願いします。

水分を減らすポイント

①濡らさない ②しぼる
③乾かす

「可燃ごみの中のダンボール
や古紙類の多くは資源とな
ります。」

可燃ごみとして出されてい
るものの中に、ダンボール、新
聞、雑紙などが含まれている
ものが見受けられます。これ
らのものを資源として排出
することで、ごみの量を減ら
すとともにリサイクルによる
省資源化が実現できます。

ごみの減量とリサイクル
について、ご理解とご協力を
お願いします。

問 生活環境課(北館2階)

フードドライブ事業が
スタートしました

フードドライブとは、地域
の方や企業から無償で食品
を受け入れ、食料の支援を必
要としている方にお届けす
ことで、食品ロスの削減と
地域福祉の推進を目指す活
動です。

■支援としてお届けする食
品等

賞味期限までに1カ月以
上余裕があるもの、常温で保
存できるもの、未開封のも
の、外装に破損がないもの

■受け入れできる食品等

インスタント食品、レトル
ト食品、米(外装されていな
くても可)、ラーメン、うどん、
パスタなどの乾物、缶、ペット
ボトル、コーヒー、お茶など

の飲み物、缶詰、調味料、介護
食、高カロリー食
■受け入れできない食品等
冷凍、冷蔵食品、生鮮食品、
アルコール類

問 市社会福祉協議会
052-4401-0031

空地等の草刈りや
剪定をお願いします



これから夏場にかけて空
地等の雑草や樹木等を放置
しておくと、害虫の発生、た
ばこの吸殻の投げ入れによ
る火災発生、不法投棄による
環境の悪化等で、近隣住民の
方に迷惑をかける恐れがあ
ります。

皆さまが所有している土
地は、近隣住民の方の迷惑に
ならないよう現状を確認の
上、雑草が繁茂した場合は草
刈りをし、樹木等の枝が隣接
住宅の敷地に入らないよう
剪定するなど、適切な管理を
お願いします。

問 生活環境課(北館2階)

道路側溝の清掃に
ご協力をお願いします

快適な生活環境を保つた
め、地域の道路側溝の清掃
は、各自治会や市民の皆さま
にお願いし、ご協力をいた
いております。

市内の道路側溝が詰まっ
ていると、降雨の際道路上に雨
水排水が溢れ、皆さまの土地
に流れ込みます。また、水や
土砂が溜まった状態は害虫等
の発生や匂いの原因となり、
不衛生です。

市では、地域での道路側溝
清掃に伴う蓋上げ機やバ
ル等の無料貸出と、清掃で発
生した土砂等を入れるため
の袋土のう袋を支給してい
ます。また清掃で発生した土
砂等を入れた土のう袋は、後
日、市で回収します。

ぜひご利用いただき、快適
な生活環境を保つため、皆さ
まのご協力をお願いします。

※詳しくは市のホームページ
の「くらしの情報」→「申請
書ダウンロード」→「土木
関係」→「側溝清掃」をご覧
ください。

問 土木課(南館2階)



6月1日は人権擁護委員の日



人権イメージキャラクター
人KENまもる君&あゆみちゃん

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、次の人権擁護委員又は相談所へお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

人権擁護委員(地区)

敬称略

- 建部憲子(西枇杷島)
- 奥田照明(西枇杷島)
- 野村昌敏(西枇杷島)
- 飯田 基(清洲)
- 秋田博海(清洲)
- 江口玲子(清洲)
- 横井圭子(新川)
- 小川さより(新川)
- 鹿取健司(新川)
- 佐藤清明(春日)
- 松川茂代(春日)

全国共通相談ダイヤル

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

く)

●みんなの人権110番

●0570-0003-110

●子どもの人権110番

●0120-0007-1110

●女性の人権ホットライン

●0570-070-810

●インターネット人権相談

●tps://www.jinken.go.jp/

問 社会福祉課(北館1階)

配偶者からの暴力(DV)でお悩みの方はご相談ください

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指します。

パートナーとの関係に悩んでいる方は、ひとりで悩まず、専門機関へご相談ください。

公的相談窓口

●愛知県女性相談センター

●女性悩みごと相談専用ダイヤル

●052-962-2527

午前9時～午後9時(平日)

午前9時～午後4時(祝日以外)

の土・日曜日

●DV専門相談専用ダイヤル

●052-962-2528

午後2時～3時30分(祝日以外)

外の月曜日)※弁護士がアドバースします。(第1、3、5月曜日は女性弁護士)

●愛知県西枇杷島警察署

●052-501-0110

消費生活相談・司法書士相談をご利用の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、聴覚に障害がある等電話による相談が困難な方以外は電話相談をご利用ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※相談日時等はインフォメーション27ページをご覧ください。

問 産業課(南館3階)

催し・講座

盆踊り講習会及び清須市納涼盆踊り中止のお知らせ

6月11日(木)・18日(木)実施予定の「盆踊り講習会」及び8月1日(土)実施予定の「清須市納涼盆踊り」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問 市文化協会事務局「生涯学習課(南館1階内)」

令和2年度 清須市水防訓練中止のお知らせ

6月14日(日)に予定しておりました「清須市水防訓練」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

問 防災行政課(北館3階)

みずとぴあ庄内朝市中止のお知らせ

6月21日(日)に予定しておりました「みずとぴあ庄内朝市」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

情勢が落ち着き次第、再開させていただきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問 都市計画課(南館2階)

海洋性スポーツ体験教室

時 7月11日(土)午前9時～正午

場 庄内川(リバーランド付近)

対 市内にお住まい又はお勤めの方(小学4年生以上)

定 30名(申込多数の場合)

は事務局にて抽選します。

内 カヌー・ローボート等の体験乗船会、河川周辺清掃

問 カヌー・ローボート等の体験乗船会、河川周辺清掃

¥ 2000円(当日徴収)

※中学生以下は無料

持 水着又は濡れてもよい服装、靴又はサンダル(かかとのあるもの)、タオル、飲み物

申 6月19日(金)までにスポーツ課へ申し込みください。(電話申込可)

問 スポーツ課(南館1階)

その他

KIYOSUのじや

清須市商工会が運営する、清須市での就活を支援する仕事検索サイトです。

■サイト案内

https://kiyosu-shigoto.jp/



■サイトの特徴

①地元「清須」の求人・企業にたくさん出会える！

②企業に直接アプローチできる！

③会社見学・仕事体験等のエントリーも可能！

問 清須市商工会

052-400-3008

時 とき 場 ところ 対 対象・資格 定 定員・募集数 内 内容 申 申込・応募
 ￥ 費用・受講料 講 講師 持 持ち物 問 問合せ 他 その他



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

税務職員採用試験 受験者募集

名古屋国税局では、以下のとおり税務職員を募集します。

■職種 税務職員採用試験
(高校卒業程度)

■受験資格 ①令和2年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■申込方法 インターネットにより人事院ホームページの専用アドレスへアクセスして申し込んでください。
(http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm)

■申込期間 6月22日(月)午前9時～7月1日(水)

(受信有効)

■試験日 【第1次試験】9月6日(日) 【第2次試験】10月14日(水)～23日(金)のうちいずれか指定する日

問 名古屋国税局人事第二課試験係 ☎052-9511

災害用備蓄飲料水 「名水」の販売

名古屋市上下水道局では、災害時の備えとして家庭などでの飲料水備蓄の促進を図るため、災害用備蓄飲料水「名水」を販売しています。

■販売価格 1箱(490ml×24本)2400円

■窓口販売 名古屋市上下水道局営業所・管路センターで販売(窓口販売は200円割引)

■配達販売 電話で受け付けします。【受付期間】6月3日(水)～翌年3月16日(火) 【配達期間】6月3日(水)～翌年3月31日(水)

※高齢者のみの世帯など、災害時に配慮が必要となる世帯は100円割引

※給水区域外への配達、別途送料が必要となり、割引適用ありません。

問 名古屋市上下水道局お客様受付センター ☎052-884-5959



画像はイメージです

会計年度任用職員を募集します! 新型コロナウイルス感染症対策に係る就労支援対策事業

申込要件	市内在住で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次のいずれかに該当となった方が対象です。年齢・性別は問いません。 (1) 企業等の採用内定が取消しになった方 (2) 雇用主側の事情で解雇された方 ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当している方は、任用しません。		
任用期間	令和2年6月～令和3年3月31日(翌年度の任用は無し)		
勤務場所	市役所内の各課	募集人数	6名
職務内容	各所属における事務補助(窓口対応、書類作成)等		
勤務時間等	原則として、月～金曜日 午前8時30分～午後5時(休憩60分) ※配慮が必要な事情等がある方は、面接時にご相談ください。		
報酬等	時間給999円(別途、期末手当・交通費支給、社会保険加入有り)		
応募方法等	(1)以下の書類を郵送又は持参 ①履歴書(任意様式) ②申込要件を証明する書類(採用内定取消し通知や離職票等)の写し ③申立書(市ホームページ又は人事秘書課窓口にて取得してください。) ※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。 (2)受付開始 令和2年6月4日(木) ※応募順に選考を実施するため、定員に到達次第、締め切りとします。 (3)選考方法 書類及び面接により選考		
郵送先・問合せ	清須市役所企画部人事秘書課(北館3階) 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地		



市民相談 6月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(北館2階)	子育て支援課(北館2階)
家庭児童相談				
母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課(南館3階)
市人権擁護委員による人権よろず相談	次の相談日は、7月8日(水)です。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 (平日午前8時30分～午後5時15分)			社会福祉課(北館1階)
司法書士による消費生活相談(多重債務を含む。)	13日(土)・27日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室5	産業課(南館3階)
不動産に関する相談	16日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	18日(木)	午後1時30分～3時30分	北館1階 相談室5	防災行政課(北館3階)
障害者のための出張就業相談	18日(木)	午後1時～午後2時※事前予約が必要です。 (相談日以外も調整します。)	北館1階 相談室6	社会福祉課(北館1階)
女性の会による結婚相談	6月の開催は中止します。			生涯学習課(南館1階)
弁護士による市民無料法律相談	9日(火)・10日(水)・11日(木)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様2回まで。)	清洲総合福祉センター 1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

6月の納税・納付

- 市民税・県民税(全期・1期)
- 介護保険料(2期)

納期限 6月30日(火)

税金・保険料は最寄りの金融機関で納めることができます。※納期限後の納付には延滞金が課されます。

新型コロナウイルス感染症の影響により市税の納付が困難な方について、徴収猶予の「特例制度」が制度化されました。

日曜・祝日に急病人が出たときは

西春日井西部・東部休日診療所、外科輪番の診療休止について

「新型コロナウイルス感染症」の、この地域内での更なる感染拡大を回避するために、充分とはいえない設備の下での、西春日井西部休日診療所(清須市西枇杷島町花咲84)・同東部休日診療所(北名古屋市九之坪白山39)、並びに外科輪番での診療はしばらくの間、休止しています。

休止期間の診療は、下記の医療機関となります。

◆発熱、咳など、呼吸器症状がある方の診療
はるひ呼吸器病院(清須市春日流8-1)
☎052-400-7111

◆外科や一般的な救急診療
済衆館病院(北名古屋市鹿田西村前111)
☎0568-21-0811

※診療再開については、再開が決まり次第、清須市、西名古屋医師会及び西春日井広域事務組合ホームページでお知らせします。

日付	歯科	受付時間	午前9時30分～11時30分
6月 7日(日)	MK歯科クリニック	(清須市☎052-400-2818)	●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/
6月14日(日)	たけうち歯科医院	(北名古屋市☎0568-23-2098)	
6月21日(日)	田中歯科	(清須市☎052-409-8241)	
6月28日(日)	早川歯科クリニック	(北名古屋市☎0568-26-4618)	
7月 5日(日)	小島歯科医院	(清須市☎052-400-3113)	

24時間対応

救急医療情報センター
(症状に見合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133